

【お薬の整理方法】

- ◎当院以外の処方について、他の薬局で調剤された使用中のお薬も含めて薬情を作成してください。
- ◎最長 14 日分の持参薬整理をお願いします（他院より処方された麻薬並びに当院処方を持ち込み不可のため整理の必要はありません）。
- ◎頓用薬は、20 回分または 14 日分としてください。
- ◎薬袋の作成については下記のようにお願いいたします。
 - 製剤包装で管理されている場合：1 薬品につき 1 薬袋（例:3 錠分 3 の薬が 3 種類あれば、計 3 薬袋）
 - 一包化で管理されている場合：1 用法につき 1 薬袋（例:朝食前・食後、昼食前・食後、夕食前・食後
であればそれぞれ別薬袋で計 6 薬袋）
- ◎休止指示薬が一包化に含まれている場合は、一包化から抜いて、別包・別薬袋にしてください。
- ◎整理したお薬等はチャック付き袋に入れて患者さんにお渡しください。
- ◎整理したお薬以外は、病院にお持ちにならないよう患者さんにお伝えください。